

【継続】食産業ネットワーク形成事業費

概要

○ 農林漁業者や食品製造業者等を核とした地域の多様な主体の連携・協同による重層的な食産業群の形成

(産業群を形成する取組み)

農林漁業者を起点として、地域の食品製造業者等が核となり、流通業者・観光事業者・飲食業者など、多様な関係者と連携して加工品の原材料生産から販売までを行うことで、地域内で付加価値を確保する食産業群の形成を支援するとともに、裾野の広い食産業の発展により地域経済の発展、雇用の創出を実現していく。

予算額(当初): 316,023千円

事業期間: 平成29年度 ~ 令和2年度

背景/課題

- 農林漁業者の6次産業化の取組みは年々増加しているが、事業の更なる拡大や安定経営のための支援等が必要
- 県産農林水産物の利用拡大を図るためには、主要な需要先である県内食品製造業との連携拡大が必要
- 農林漁業者と地域の多様な主体とが連携を深め、地域経済の活性化・循環を図ることが必要
- 県産農林水産物の魅力を活かし、消費者のニーズを捉えた商品開発を進め、その販路拡大が必要

事業内容

1 市町村ネットワーク構築支援

市町村ネットワークの構築

- ・ 市町村が多様な事業者の参画する協議会を組織し、6次産業化等に関する戦略(市町村戦略)を策定する取組みを支援(交付率: 10/10)
- ・ 市町村による6次産業化人材育成研修会の開催や多様な事業者と連携して行う新商品開発の取組み等を支援(交付率1/3以内~10/10)

やまがた6次産業化戦略推進本部の運営

○本部運営

- ・ 第2次やまがた6次産業化戦略推進ビジョンの実現に向けた取組み及び次期ビジョン策定に向けた検討

○地域実施本部運営

- ・ 総合支庁単位の地域実施本部の運営

2 民間プロジェクト支援

農林漁業者と食品製造業者、流通業者等の多様な事業者が連携した6次産業化の取組みに対して支援

○6次産業化の推進事業

- ・ 新商品の試作品やパッケージデザインの開発、商談会への出展等による販路開拓支援(交付率1/3以内)等
- ・ 研究開発成果等を活用した高付加価値商品等の創出・マーケティング等の支援(交付率10/10)等

○6次産業化施設整備事業

<「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画等の認定事業者>

(交付率3/10以内、交付金上限1億円)

※中山間地域農業又は市町村戦略に基づく取組みは1/2以内、企業間の取引に供する場合等は上限2億円

- ・ 制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる加工・販売施設等の整備を支援

○食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

- ・ 加工食品等の輸出拡大に必要な施設の新設・改修、機器の整備等を支援

※詳細は「山形のうまいもの創造支援事業費」参照

事業目標

- ・ 市町村が参画する6次産業化ネットワーク数の増加
31市町村(H31. 2) ⇒ 令和2年度: 35市町村

問い合わせ先

- 担当課: 6次産業推進課 6次産業推進担当
- 電話: 023-630-3031